

河 合 町

議会だより

NO. 9

2024(令和6)年
8月1日発行



河合町議会公式
ホームページから
ご覧いただけます



議会の構成

5月10日、令和6年第2回河合町議会臨時会が開催されました。正副議長と各委員会は次のとおりです。

総務文教常任委員会

- 行政一般、財政に関する事項
- 消防に関する事項
- 教育に関する事項
- 他の委員会に属さない事項

委員長



すぎもと みつまさ
杵本 光清

副委員長



さかもと ひろみち
坂本 博道

委員



さとう としはる
佐藤 利治

委員



はせがわ しんいち
長谷川 伸一

委員



おおにし たかゆき
大西 孝幸

委員



おかだ やすのり
岡田 康則

厚生建設常任委員会

- 社会福祉、保健衛生、労働、公営その他厚生一般に関する事項
- 農林、商工に関する事項
- 上下水道に関する事項
- 住宅に関する事項
- 道路、河川、都市計画その他経済建設一般に関する事項

委員長



なかやま よしひで
中山 義英

副委員長



うめのみちよ
梅野 美智代

委員



すぎもと たかし
杵本 貴司

委員



ときわ しげのり
常盤 繁範

委員



ばば ちえこ
馬場 千恵子

委員



ひきた としふみ
疋田 俊文

議会運営委員会

- 会期や議案審議の方法などについて協議

委員長 梅野美智代

副委員長 馬場千恵子

委員 佐藤利治

委員 中山義英

委員 坂本博道

委員 杵本光清

議会だより編集委員会

委員長 梅野美智代

副委員長 杵本光清

委員 疋田俊文

委員 岡田康則

委員 中山義英



総務文教常任委員会結果報告

議案第42号「令和6年度河合町一般会計補正予算について」

放課後児童対策事業費の償還金の発生理由について質疑があり、令和2年10月から令和3年6月にかけて、他市町村で会計検査院の実地検査があり、47市町村のうち18市町村で学童保育の開所日数の誤りが発覚しました。これに伴い全国的に調査があり本町でも精査した結果、令和2年度分で補助金の申請誤りが発覚したため、この時点で修正の報告をし、国庫補助の返還を令和4年度予算で返還し、今回、県補助金の償還が確定された為との答弁がありました。

○賛成多数で可決

議案第45号「河合町公民館設置条例の一部改正について」

パソコンの年間利用者数や使用時間数、値上げの経緯等について質疑があり、パソコンクラブ員は46名で1日2時間、月に2回クラブを開催されている。新たに契約するリース料が現在の約2倍の金額となる予定の為、1時間200円の使用料を300円に値上げし受益者負担増をお願いするとの答弁がありました。

○賛成多数で可決

議案第49号「財産の取得について」

今回購入する、廃棄物運搬脱着ボデーシステム車両へは何を積載しどう活用するのかとの質疑があり、一般持ち込みのごみと、草刈工事等の持ち込みごみは、一旦清掃工場で受け入れ、今回購入する車両へ積み替えて、まほろば環境衛生組合の中継施設に持っていくとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

議案第50号「個別外部監査契約に基づく監査によることについて」

団体に対する補助金の支出について個別外部監査を実施するにあたり、人的補助等も含まれているのかとの質疑があり、今回の外部監査は、団体に対する補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則、これに基づく手続きが妥当なのかを監査してもらう為、この規則に基づき支出しているもの全てが監査の対象になるので人的補助も含まれると考えているとの答弁がありました。

○全員賛成で可決

厚生建設常任委員会結果報告

議案第43号「令和6年度河合町介護保険特別会計補正予算について」

補正予算の内容は、介護報酬改定に伴うシステム改修業務に係る89万1千円の増額補正です。施設サービスを利用した際の居住費の負担限度額が、令和6年8月から変更になるとの説明を受けて、対象者の人数や条件について質疑がありました。理事者からは、令和5年度の対象者数は145名、非課税世帯とその世帯の預金通帳の預金残高が一定以下、この2つの条件を満たす方が対象になるとの説明がありました。

○全員賛成で可決

議案第44号「令和6年度河合町下水道事業会計補正予算について」

補正予算の内容は、人事異動に伴う287万3千円の増額補正です。

○全員賛成で可決

議案第46号「奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について」

組合解散の経緯等について質疑があり、理事者からは「債権額が大幅に減少した事や、償還期限が未到来の債権は、ほぼなくなっている事など」により、構成市町村全体会議で決議され、令和7年3月31日をもって解散に至った経緯の説明がありました。

○賛成多数で可決

議案第47号「奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について」

組合の解散にあたり、現時点での貸付金の未収金は何件で、何名分あるのか、また、今後、河合町が債権回収をするにあたり、どのような困難が予想されるのか、との質疑がありました。

理事者からは、「令和5年度末で、債権件数が17件、対象者が12名。残債権額は合計6,469万1,476円である事及び、管理組合解散までに現状をしっかり把握した上で事務を引き継ぎ、困難な案件については、町の顧問弁護士に相談しながら対応していく」との説明がありました。

○賛成多数で可決

議案第48号「奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について」

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合電算システムの著作権は、放棄するとされているが、今まで蓄積されたデータは、今後どのように移管及び破棄されるのか、との質疑がありました。

理事者からは、「解散に伴い蓄積されたデータは、償還台帳等を含めて、今後必要になってくる事から、解散後は各市町村の内容を使用できるシステムを購入する予定である」との答弁がありました。

○全員賛成で可決

一般質問

通告書事項

中山義英 議員

4ページ

1. (旧) 佐味田保育所の利活用について
2. 財政再建に関連して
3. 個別外部監査の実施について

常盤繁範 議員

5ページ

1. ハザードマップの更新、配布時期について
2. 河合町まちづくり自治基本条例について

梅野美智代 議員

5ページ

1. 電子図書館の導入について
2. 部活動の地域移行について
3. 認知症予防について

馬場千恵子 議員

6ページ

1. アダプト制度について
2. 高齢者の見守りについて

坂本博道 議員

6ページ

1. 子育て環境に関する件について
2. 国保問題について
3. 財政運営について

佐藤利治 議員

7ページ

1. 河合町の住民を守るための暑さ対策
2. 誰もが気軽に選挙へ
3. 地震を想定した快適な避難所へ

長谷川伸一 議員

7ページ

1. 文化会館（まほろばホール）について
2. ごみ処理施策について
3. 公営住宅の今後について②

岡田康則 議員

8ページ

1. 交通安全対策について

枚本貴司 議員

8ページ

1. 河合町における今後の観光戦略について
2. 河合町の健康寿命について



なかやま よしひで
中山 義英
議員



(旧) 佐味田保育所の利活用について

問 ①15年以上放置されている(旧)佐味田保育所の今後の活用は。

答 地域の要望や意見等を聞きながら、今後の方針を検討していきたい。(総務課)

問 ②活用にあたっての問題点は。

答 建物の改修費用には、概算で約9,400万円必要となるが、改修費用以外にも昭和51年の建築当時に完了検査を受けていない事で、国の補助金や建物の用途変更に厳しい制約が生じる可能性がある。(総務課)

問 ③建築基準法では、完了検査を受けないまま建物を使用した場合には、1年以下の懲役、又は100万円以下の罰則規定が適用される。かつては町の公共施設であったのに、建物の完了検査を受けず、保育所として使用していた事を、町はどのように受止めているのか。

答 色んな所に影響が生じる事を申し訳ない事と受止めている。(総務課)

財政再建に関連して

問 ①河合町の財政状況は火の車で、一定の行政サービスを維持していくのが精一杯の状況である。財政再建に関して、「令和6年度施政方針」の中で述べられた取組み内容には、具体性が全くなく、この程度の取組では到底、財

源確保には至らないと考える。質の高い安定した行政サービスの維持を考えるなら、町はもっと知恵を絞って、最優先に財源確保の取組を進めていく必要がある。

令和6年度中に、どれ位の財源確保を見込んでいるか。

答 ふるさと納税で6,000万円、地籍調査後の土地に係る固定資産税で800万円、合計で6,800万円を見込んでいる。(総務課)

問 ②「ふるさと納税」は寄附金であり、町が自由に使えるお金であるため、力を入れていく価値はあるが、毎年、確実に入ってくる保証は一切ない。

財源確保のほとんどを「ふるさと納税」に頼っている財政運営を、町はどのように考えているのか。

答 企業誘致や宅地開発による財源確保の必要性は考えている。(総務課)

問 ③河合町内に企業誘致を行える場所はあるのか。

答 大規模ではないが、法隆寺イーター北側用地、中山台地区の給水塔跡地などが考えられる。

問 ④企業誘致に関する事は、「令和6年度施政方針」の中でも述べられているが、何か具体策はあるのか。

答 現在、都市計画マスタープランの改定作業の中で土地利用に関する整理を行っているが、現時点では具体的に示し得る内容等はない。(まちづくり推進部)

問 ⑤財源確保のため、事業化予定のない町有地売却が進んでいない原因。

答 町の売買予定価格と購入者の購入希望価格に隔たりがある様に考えている。(総務課)

(まちづくり推進部)

(総務課)

(総務課)

(総務課)

(総務課)



ときわ しげのり
常盤 繁範
議員



ハザードマップの更新、配布時期について

河合町総合防災マップ（以下ハザードマップ）は、二〇二〇年三月に発行されており、市民の各世帯・各地域での防災・減災対策に活用されています。しかしながら、発行より四年を経過し、その間、国土交通省より問題点を提起され、「わかる・伝わる」ハザードマップの実現に向けて提起されています。

河合町では、新たな施設、改修移転施設等の情報更新、洪水ハザードマップの最新データ反映事項など、更新を検討する時期を迎えていると考えます。

問 ハザードマップの更新時期を考えると、いつ頃ですか。

答 次の更新は、令和七年度を予定しています。公共施設再編や町内情報の変更、記載事項やレイアウトの修正点などをまとめた素案を、今年度中に作成したいと考えております。

問 更新作業のスキームは、どのように考えていますか。

答 素案作成には、「わかる・伝わる」ハザードマップの「わかる」の点について、利用者の目線が非常に大切であると提言されており、防災関係機関の防災士ネットワークや消防委員

会、消防団等にご意見をお伺いすることも考えております。また、防災以外の福祉部局や保健部局など、関係部局にも意見を伺うことも考えられます。

問 今、申し上げられた関係機関へは、必ず確認してほしい、必要性は必ずあります。加えて、電気・ガスのインフラ企業の防災・減災対策の情報公開を参考にする、ハザードマップに記載されるAEDの、使用方法についての情報（人命救助につながる観点）等も踏まえていただきたい。

答 様々なご意見を伺っていくことは、大切だと考えています。しかしながら、キリがないところもありますので、その点も踏まえて進めていきます。

問 視覚障がいの方へのハザードマップ情報提供は、今すぐにも着手すべきと考えます。

答 音声対応版、「声の広報」の活用を検討します。

問 ハザードマップの内容情報の更新については、デジタル版の活用を検討すべきです。紙冊子と比べて容易に更新が可能です。当然、経費がかかるものですが、市民の生命財産を守るために必要なものです。町長のご認識を伺います。

答 紙媒体とデジタル版、財政状況を鑑みながら、早急に検討させていただいて、一日でも早く対応できるように考えます。

その他

「河合町まちづくり自治基本条例について」質問しました。



うめの みちよ
梅野 美智代
議員



電子図書館の導入について

問 電子図書館の導入により、利用者は24時間図書の検索や貸出、返却、閲覧が可能になり、図書館側も、貸出、返却、督促等の業務の軽減にもつながると考える。また、音声読上機能や文字の拡大機能等の活用により、読書困難者の利用を促すことができると考える。導入について、どのように考えているか。

答 図書館を利用している多くは高齢者で、電子書籍に不慣れであるため、利用を促すのが難しく、導入コストや継続的な予算確保の必要があることから、現時点では難しい。

問 裏を返せば、若い世代の方が利用しやすい現状にあるということだと思ふ。仕事をしている方や子育て中で図書館に足を運びづらい世代の方をターゲットに導入することで、読書活動の推進につながると思う。また、近隣町と合同で広域電子図書館を導入し、コストを下げている事例もあるのでは、北葛城郡での導入も検討してはどうか。

答 既に導入済みの広陵町や王寺町に話を聞きながら、実施可能かどうか費用対効果も含めて、情報収集に努めていく。

問 R6年度から中学校での電子図書の使用が中止になり、小学校のみで活

用していると聞いている。利用者数が少ないため中止したということであるが、切れ目のない教育を行なっていくためには小、中学校と続けて利用できる環境を整備しておく必要があると思う。中止するのではなく、ニーズ調査等を行い、活用促進につながる取組をすることが大切だと思うが、どのように考えているか。

答 毎年、学校長を含め、学力向上に向けた会議を行なっているため、更なる読書活動推進について検討していきたい。（教育振興部長）

部活動の地域移行について

問 今年2月に県は部活動の指導を民間等に任せる地域移行を進め、R8年度には教員による休日の部活動指導を廃止する方針を示した。部活動に係る費用について、受益者負担も視野に入れるということであるが、家庭によっては費用負担が足枷となり、部活動の選択の幅が狭まることも考えられる。できる限り全額公費負担で行える方法を検討してもらいたい。

答 現状の部活動予算を基本的な財源とし、受益者負担も視野に入れ調整していきたい。（教育振興部長）

（その他）認知症予防について

今年1月に認知症基本法が施行され、新たな認知症に関する取組が期待されていることから、認知症予防ボランティア養成講座を開講して地域での予防活動を進める事例を元にした取組を提案しました。



ばばちえこ
馬場 千恵子
議員



アダプト制度について

問 公園美化プロジェクトの参加団体の公募がされましたが何団体の参加があり導入目的はどのようなものですか？公園の落ち葉の清掃・回収はどのようにされていますか？

答 2団体11名の申し込みがありますが活動には至っていません。公園等の清掃美化プロジェクトは地域住民の交流促進、また行政が活動を支援することにより協働のまちづくりを推進する事を目的としています。落ち葉の回収は自治会やボランティア、職員で行っています。

(まちづくり推進部)

問 池部駅は、馬見丘陵公園への観光客の乗降駅でもあります。駅の美化についていかがお考えでしょうか？

答 池部駅周辺の景観の向上が図れるよう美化を進めていきたい。

(まちづくり推進部)

問 落ち葉を活用し腐葉土作りを進めてはどうでしょうか？

答 今後、検討していきたい。

(まちづくり推進部)

高齢者の見守りについて

問 孤独死は年々増加し社会的な問題となっています。河合町では65歳以上の方は何名で、その内お一人暮らしの方は何人ですか？孤独死を防ぐにはボランティア活動などに参加する事が大切だとされていますが約4割の方が孤独又孤立状況です。高齢者の見守りについて河合町ではどのような取り組みがされていますか？

答 65歳以上の方は6,691名、その内独居高齢者の方は1,187人です。河合町では民生委員が一人暮らしの高齢者宅の訪問を実施しています。

問 「おひとりさま政策課」を設置し一人暮らしの方のサポートをする事業を行っている自治体があります。孤独死になる不安、葬儀や相続などの心配事にこたえるために相談窓口を設けていますが河合町ではどのようにされていますか？

答 一人暮らし限定の相談窓口の設置は考えていないが包括支援センターで相談できる体制を設けています。

(福祉部長)

問 おひとりさま支援として「これ一冊あれば一人暮らしもひと安心」という生活お役立ちガイドを作成している自治体があります。気軽に一人暮らしの方が相談できる受け皿を設けることが河合町で安心して暮らせる条件だと思います。



さかもとひろみち
坂本 博道
議員



待機児童、万博への招待事業について

問 保育所、認定こども園の待機児童の状況はどうか。児童福祉法に違反し、子育て支援で人口増をめざす方針からも、早急に改善すべきではないか。

答 待機児童は現在4名。こども園の定員は199名、弾力化で238名まで可能。現在227名入園だが、1歳児の受入が難しい。法律は認識しているが、新たな施設建設は難しく、民間施設への委託増を、保育士処遇待遇の検討を含め対応したい。

(福祉部)

問 万博への子ども招待事業とは？参加しない選択は可能か。ガス爆発、熱中症など安全上問題。子どもの強制的な動員は見直すべきではないか。

答 県は、県内の小中高を対象に校外学習としてチケット代を助成する。予算1億7千万円。7月頃に各学校の意向調査をする予定で参加するかどうかは各学校の判断。町内では、小中932名が対象で、交通費は保護者負担。子どもの安全が第一、情報を学校と共有し対応したい。

(教育委員会)

国民健康保険の件

問 保険証廃止を強行すれば、マイナンバーカードを持たない、保険証に

紐付けしていない、約7,000人が未保険者になりかねない。住民の命と健康を守るために、町長の職務権限で資格確認書を被保険者全員に交付するなど対策を検討してはどうか。

答 12月2日から保険証廃止になっても、8月に交付される保険証は1年間有効。カードを持たない等の被保険者への資格確認書の職権発行は当面の間行うが、国が決めたルール内で町民に寄り添うものと考えている。

(住民福祉課)

問 国保料率など県内統一したが、今後の国保税値上げなどどうなるか。住民の立場で、保険者として負担軽減など独自の運用も検討すべきではないか。

答 国保税率、減免決定などは法的には引き続き町の権限。しかし、独自の減免などは県の足並みを乱すことになり妥当でないと考える。

(福祉部)

財政運営について

問 県との協定を守るための財政運営が、どう住民サービスに影響するか注視している。実質公債費比率を18%以下にするためにどうするつもりか。

答 先ずは、令和6年度予算編成において一般財源を要する各事業規模の見直し、より有利な地方債や国庫補助金の効果的な活用、各項に不用額が生じた事務費等の科目の徹底的な削減等を、住民生活に大きな影響を及ぼさない範囲で実施した。また今年度も、時期をみて地方債の繰上げ償還を検討したい。

(副町長)



さとう とし はる
佐藤 利治
議員



誰もが気軽に選挙へ

問 選挙時に投票所で、お身体の不自由なお方へ『投票支援カード』や『コミュニケーションボード』を採用していただき、少しでも気軽に投票が出来るようにしていきたいが、河合町の現状と次の国政選挙までに間に合いますか。

答 現在、導入はしておりませんが、選挙管理委員会の意見も伺い進めてまいりたいと考えております。導入にあたり支障となる事柄も今のところ想定されないことから、可能な限り、間に合わせていきたいと考えております。
(総務部)

地震災害を想定した快適な避難所へ

問 いま想定されている中央構造線断層帯での地震で家屋が被災し、避難を必要とされる想定人数は何人ですか。また各地で進められている小中学校の体育館(避難所)へのエアコン設置、河合町ではどのような施策を講じていきますか。

答 避難人数につきましては約6,000人を想定しております。そのうち避難所に避難される方は約3,500人を想定しております。

また、エアコン設置につきましては、中長期的な財政状況を勘案して判断することになると考えております。
(総務部)

体育館へのエアコン設置、平時には学業やスポーツ等で利用、災害時には避難所として地域の住民が利用し、素晴らしい事と思います。財源ですが国からの補助として緊急防災・減災対策債が令和7年まであり、国の補助率は70%と聞いておりますが間違いございませんか。(小学校2校で仮に1億なら、国からは7,000万を頂けます)

答 現時点では、財源として緊急防災・減災事業債が充当でき、70%が交付税措置されます。
(総務部)

問 エアコン設置が行われた地域のお話ですが(校長先生)『これからの夏を考えると、熱中症対策が進んだのは本当にありがたい。コロナの時期を含め子どもたちが出来なかったことが出来る、子どもたちの喜ぶ顔が浮かぶ』この言葉のなかに全てが含まれていると私は思っております。小学校の1校から進めていきますか。

答 避難所として使用する学校の体育館につきましては空調設備を早急に実施しなければいけないと言ったことは、佐藤議員の認識と同じと考えております。町といたしましては出来るだけ有利な財源を確保し、一度には無理ですので1校ずつ計画的に設置をしていきたいと考えております。
(総務部)



はせ がわ しんいち
長谷川 伸一
議員



文化会館まほろばホールについて

問 去年6月、他議員の一般質問に対して、町長は「協議会などで継続のための議論をさせて頂きたい」と回答。4月の住民団体との面談でも町と住民の「協働協議会を発足させたい」と発言された」と聞いています。協議会いつ発足させる予定ですか。

答 一年が経過しますが、設備の不良箇所の状況を現場の職員にヒアリングを行い、ホールを継続するためには早急に改修や更新が必要な設備と改修を先送りしても影響が少ないと思われる設備などを精査してきました。協議会設置は、この夏ぐらいいに第一回、8月頃に開催したいと思っています。
(教育長)

公営住宅の今後について

問 住宅使用料滞納に関し、個別外部監査人から「取るべき対策」として訴訟手続きによる回収など7点指摘され、また、「潜在的な未収債権の問題」として「延滞金債権」「町営住宅における収入超過者・高額所得者に対する債権」「原状回復費用の請求権」の対策を指摘されています。今後の対応策を教えてください。

答

「取るべき対策」

●入居者に対して、督促・催告・納付指導を行い納付されない場合は訴訟手続きによる回収について説明を行い、説明後も納付されない場合、連帯保証人に請求、連帯保証人も納付されない場合は入居者に対して使用料請求訴訟を行います。

●町顧問弁護士と協議し、指摘された問題についての対応案は助言をいただき、修正した対応案になっています。

「潜在的な未収債権」

●「延滞金債権」ですが、今回修正が必要と確認でき、遅延損害金として請求することを検討してまいります。

●「収入超過者」に対しては法及び条例に基づく措置を行います。

●「原状回復費用」については、入居者の責めに帰すべき事由により滅失・き損については住宅明渡し時に退去者に請求いたします。

●町の代表監査委員より講じる措置の内容及び計画について報告を求められており、5月末に監査委員に対応案を提出、今後監査委員より担当課とヒアリングを行い、ヒアリング時に助言などがありましたら対策について再度検討を行い、変更する可能性もあります。

(生活環境部長)

ごみ処理施策についても質問しました。



おか だ やすのり
岡田 康則
議員



今夏中山台に開店する 大型店舗の安全対策について

問 町内で8月開店予定されています、食品スーパーオークワとホームセンターコーナンの大型店舗に対する近隣住宅地の交通安全対策をする事によって、河合町の魅力度アップにつながりますので質問致します。私自身徒歩で商業施設前県道と近隣住宅地を確認して気づきの点を陳べます。店舗近隣住宅地への他町他市からの車の流入と、店舗住宅側は小中学校への通学路で何か事故が発生してからは遅いです。必ず流入する車両、また通学する児童生徒を守る看板等、看板以外でも注意喚起の施策を開店までに備えて下さい。県道交差点に歩行者を守る安全柵も有りませぬ。中山台2丁目広瀬台方面停留所歩道がそこだけ狭小です。ので県管轄の土木事務所と拡幅を考えてほしい。

答 新規大規模店舗の開店時には、多数の車両の出入りなど想定されますので、店舗開店前にできる対策を実施していきたいと考えております。

例えば、新規大規模店舗の県道

に接する北側道路以外の西側、南側、東側は通学路となっており、すので、車両運転手が通学路と認識できるように、通学路看板を新たに設置することや、生活道路の通り抜けには、王寺方面から星和台1丁目の交差点にかけて渋滞が予測され、渋滞回避車両が星和台1丁目の生活道路を通り抜けする可能性があり、通学路を抑制する啓発看板を適材適所に設置したいと考えております。

(総務部)

問 令和8年9月から生活道路30キロ規制が発表されました。町民の安全を守る為、それまでに1小・1中・2小・2中の通学路グリーンベルトなどの施策で地域の方々の安全を考えて下さい。

答 周辺の子供の登下校のときの安全対策も考えていかなければいけないということ、交差点改良についてもしっかりと、警察や高田土木と協議をしながら対策を講じていきたいと、考えます。また、グリーンベルトもコーナンの周辺だけではなく、旧大字からも設置要望が上がってきていますので、しっかりと対策を講じていきたいと考えております。

(町長)



すきもと たかし
木本 貴司
議員



河合町における今後の 観光戦略について

問 4月から町の魅力の発信と活性化を図るため、新たに「観光振興課」を設置されましたが、今後の観光戦略についてお聞かせください。また、町の活性化について、幅広い意見やアイデアを取り入れるため、有識者や町民の方による検討会の開催についてお聞きします。

答 観光と商工業の連携、周辺市町の連携による周遊ルートの確立、誘客を受け入れる飲食店や商業施設の誘致等、町が持つ可能性を最大限に活用し、町の魅力を高める観光戦略を推進します。また、町の活性化に関する委員会設置の検討をすすめています。

(まちづくり推進部長)

問 町の観光において、「県営馬見丘陵公園」は大きな魅力があります。そこで、県とも連携し民間活力を活かして公園整備をすすめる計画はありますか。また、公園の玄関口でもあります近鉄池部駅周辺(役場庭園エリア、旧町立体育館エリア、町営プール跡地等)の整備についてもあわせてお聞きします。

答 来園者が年間100万人を超えており、今後、公園内や周辺地域に

商業施設があれば、大きな観光やビジネスチャンスになると考えています。特に、公園の集客力を踏まえ、「良」を楽しむエリアとして民間活力が不可欠です。また、近鉄池部駅周辺の景観は、町のイメージとしても大切で、県にも強く働きかけ推進します。

(まちづくり推進部長)

「奈良県市町村対抗子ども 駅伝大会」について

問 市町村対抗子ども駅伝大会は、生涯スポーツの推進を目的とし、例年テレビ放送もあり、県民の皆さんの関心も高く、「健康寿命奈良No.1」のまち・河合町をPRする絶好の機会でもあります。大会への今年度の町の取り組みについてお聞きします。

答 町代表のチームですので、代表選出の選考方法や充実した練習環境づくり等について、教育長をはじめ事務局、選手と関係者が一丸となって取り組めるよう、サポートをして参ります。私としましても、河合町を代表するチームですので、公務の調整ができれば、応援に行きたいと考えています。

(町長)



議員発議について

【発議(議員提出議案)とは】

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主な発議案として、「条例」、「意見書」などがあります。

議員発議第3号 第2回(6月定例会提出)

小中学校の学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は学校給食法第1条に「食育の推進」がその役割と目的として規定されており、教科学習と並んで学校教育の一環となっています。学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養うなど、その教育的効果は大きいものです。

その経費の負担について文部科学省は、設置者の判断で保護者の負担軽減を図ることが可能であるとの見解を示し、食のセーフティネットはもとより、子育て支援や少子化対策として、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する自治体も増えてきています。

しかし、自治体における給食費の無償化は、人件費や消費税、高騰する材料費及び燃料費などによって、自治体財政を圧迫する等の懸念を生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない自治体も少なくありません。本町もその自治体の一つです。

また、各自治体は特色ある給食の提供に努め、郷土愛の醸成につなげる食育を展開しています。こうした施策に支障を来さぬ制度設計も必要と考えます。

憲法26条第2項の理念のもと、また本来、公教育の機会均等の立場からも、居住地における教育負担と食のセーフティネットの格差を最小限に留める努力することは国の務めです。令和5年4月にこども家庭庁が発足し、「こども未来戦略方針」において、学校給食の無償化に向け、全国ベースで学校給食の実態調査が進められています。

よって、国においてはこうした状況を鑑み、子どもたちの健やかな成長を保障する質と量を確保する学校給食について、国の責任において財源確保を行い、全ての自治体が学校給食の無償化を実施できる制度設計を強く要望します。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年6月7日

奈良県北葛城郡河合町議会

(意見書提出先)

内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・内閣府特命担当大臣(こども対策 少子化対策)・こども家庭庁長官・奈良県知事

議員発議第4号 第2回(6月定例会提出)

政治にかかわる資金の透明性を確保し、政治への信頼を 取り戻すことを求める意見書

政治資金収支報告書への政治資金パーティー収入の未記載と、未記載分のパーティー券収入の国会議員へのキックバック、裏金化が問題となり、国民の政治不信を大きくしている。

政治資金規正法は、政治資金の収支の公開等により政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにし、政治活動の公明と公正を確保することにより民主政治の健全な発達に寄与することを目的としている。この法の趣旨から逸脱し、裏金が地方議員へも回っているのではないかと憶測されるような今回の事態は、地方議会としても看過できず、誠に遺憾と言わざるを得ない。

裏金の温床になっていた政治資金パーティーは、利益率も高く、政党助成制度の創設で禁止された企業・団体献金の抜け道となり、結果として政治が歪められることになるのではないかと指摘もある。また、裏金問題もその経緯、環流資金の用途等疑問も多く、政策活動費のあり方含め、国民の不信の要因となり、その徹底解明が求められている。今回の事態の再発防止には、政治資金パーティーの抜け穴を塞ぐ対策、政治資金についても、企業・団体献金の禁止も含めた抜本的な対策なしには、国民の不信を回避できない。

よって、国におかれましては、政治資金規正法の本旨に立ち返り、政治資金の透明性を確保するための抜本的な法改正を行い、再発防止と国民の政治への信頼回復に誠心誠意取り組まれるよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月7日

奈良県北葛城郡河合町議会

(意見書提出先)

内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣

議会の動き

河合町議会令和6年第2回（5月）臨時会

5月10日(金) 臨時会 10時00分

河合町議会令和6年第2回（6月）定例会

5月28日(火) 議会運営委員会 10時00分

6月 7日(金) 議会運営委員会 9時30分

本会議(初日) 10時00分

6月11日(火) 一般質問 9時30分

6月12日(水) 一般質問 9時30分

6月13日(木) 総務文教常任委員会 10時00分

厚生建設常任委員会 13時30分

6月19日(水) 議会運営委員会 9時30分

本会議(最終日) 10時00分

議会録画配信中

配信内容は、議員による一般質問、議案説明や質疑、討論、採決など本会議で行われる議会の様子をご覧いただけます。

映像は会議名・議員名一覧で検索し、選択することができます。

住民の皆さまには、議会だよりや会議録検索システムとあわせ、議会の様子を知っていただければと思います。



視聴方法

1 河合町ホームページ

河合町議会

録画配信視聴できます！

画像をクリック

2 QRコード



※1・2によりアクセスすると、河合町公式サイト町の議会のページから外部サイトにリンクします。

編集後記



今年度の役員改選を行いました。

心新たに、表紙のひまわりのように力強く議会運営に取り組みたいと思います。(梅)



今月の表紙

馬見丘陵公園にて、夏の暑さに負けず力強く咲き誇っている一輪のひまわりです。

【撮影】

河合町フォトクラブ 所属
穴間在住 浅芝裕氏

問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線 311） FAX：0745-57-1711
メール：gikai@town.kawai.nara.jp

令和6年第2回(5月)臨時会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	本 貴	常 繁	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	正 田 俊 文	議決結果	
議案第41号	令和6年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	原案可決(賛11・反0)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度河合町一般会計補正予算)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案承認(賛11・反0)
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (河合町行政組織条例等の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案承認(賛11・反0)
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (河合町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案承認(賛11・反0)
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (河合町国民健康保険税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案承認(賛11・反0)
発議第12号	河合町議会議長、副議長の選挙を求める決議案	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	●	原案可決(賛6・反5)	
発議第13号	河合町議会議長の辞職勧告決議案	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	※	除	原案可決(賛6・反4)

除)発議第13号は、議長の一身上に関する事件の為、除斥。

※)副議長が議長として登壇した為、採決に加わりません。

令和6年第2回(6月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対 欠…欠席

議案番号	議案名	本 貴	常 繁	梅 野 美 智 代	佐 藤 利 治	中 山 義 英	坂 本 博 道	長 谷 川 伸 一	本 光 清	大 西 孝 幸	馬 場 千 恵 子	岡 田 康 則	正 田 俊 文	議決結果	
議案第42号	令和6年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	原案可決(賛9・反2)
議案第43号	令和6年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛11・反0)
議案第44号	令和6年度河合町下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛11・反0)
議案第45号	河合町公民館設置条例の一部改正について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛8・反3)
議案第46号	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛10・反1)
議案第47号	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛10・反1)
議案第48号	奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛11・反0)
議案第49号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛11・反0)
議案第50号	個別外部監査契約に基づく監査によることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決(賛11・反0)
議案第51号	令和6年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛11・反0)	
報告第1号	令和5年度河合町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない												報告済	
報告第2号	令和5年度河合町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	報告のため採決しない												報告済	
発議第3号	小中学校の学校給食の無償化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	原案可決(賛10・反0)	
発議第4号	政治にかかわる資金の透明性を確保し、政治への信頼を取り戻すことを求める意見書	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	○	原案可決(賛9・反1)	
請願第1号	議会モニター制度の制定を求める請願書について	●	○	●	○	○	○	○	○	●	●	欠	●	議長採決不採択(賛5・反6)	